

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十五年十月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十五年九月二十七日奈良県指令建第九二―八四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十一日建第八〇六四号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字的場三五六番三の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字的場三五六番地一

土江進太郎

一 許可番号

平成二十五年八月三十日奈良県指令建第九二―八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十一日建第八〇六五号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字三吉元赤部方一八〇六番七

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町三笠一二八―一―三〇三

大山直樹

一 許可番号

平成二十五年七月十八日奈良県指令建第九二―四七号

平成二十五年十月十一日奈良県指令建第九二―四七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十二日建第八〇六六号
公共施設に関する工事の検査済証 平成二十五年十月二十二日建第四八七九号

三 開発区域に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字南郷九八二番一の一部、九八三番一、九八四番一、九八四番二の一部及び九八四番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府南河内郡太子町聖和台四丁目一番地の四

セイワプランニング株式会社 代表取締役 白坂大四郎

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字南郷九八二番一、九八四番一、九八四番二及び九八四番三の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字南郷九八二番一、九八四番一、九八四番二及び九八四番三の各一部